

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

菊陽町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。			
事業名	菊陽町農業資材等物価高騰対策支援事業		
総事業費 (千円)	5, 0 1 8	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	5, 0 1 8
事業概要	①目的 物価高騰による農業者の所得減少に対し、JA菊池にんじん選果場利用料の低減を目的とした補助を行うことで農業者の所得確保を図る。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 冬人参及び春人参における1年間の利用料上昇分6,960,933円×本町と大津町との出荷量割合72.1%=5,018千円 ③交付対象 1) 交付対象者 JA菊池（人参選果場） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 菊陽町農業資材等物価高騰対策支援事業は、物価高騰の影響で当初の所得率向上が見込めないにんじん生産農業者の所得率確保を目的としているが、菊陽町で多数のにんじん選果を行っている組織はJA菊池のみのため、交付対象者として支援金を交付する。 ④期待される効果 利用料上昇分に対し、JA菊池に補助金を交付し利用料低減を図る。		
物価高の克服（経済対策）との関係	菊陽町農業資材等物価高騰対策支援事業は、物価高騰に伴う当初所得向上率の大幅な減少により、令和7年11月以降の所得向上前年同期比5%悪化する恐れであり、このままでは営農の継続が困難な状況に陥っている。 JA菊池として支援金を交付し、菊陽町農業資材等物価高騰対策支援事業の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		